



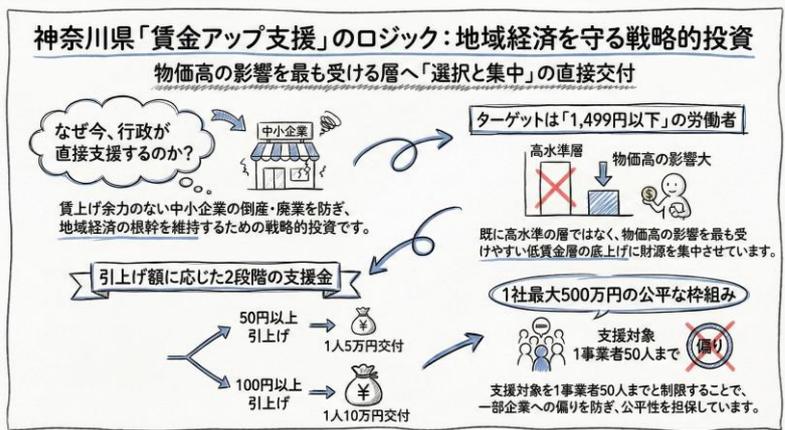
やるきほんききさき 木佐木

神奈川県議会議員
日本共産党

2026.3.4
木佐木ただまさ news
発行：党横浜北東地区委員会
横浜市鶴見区潮田 3-147-6
TEL：045-511-1021

Profile
▶1984年(41歳)山口県出身
▶鶴見区馬場在住
▶神奈川大学法学部卒
▶よこはま健康友の会会長
▶横浜東民商顧問

中小企業に最大500万円！ 県独自の賃金アップ支援金の実現



「賃金を上げたいが、原資がない」——。物価高騰に苦しむ中小企業の切実な声を受け、日本共産党県議団が一貫して求め続けてきた「中小企業への直接支援」が、ついに県の施策として実現しました。令和7年度2月補正予算に計上された「神奈川県賃金アップ支援事業」(予算額約22億9千万円)は、単なる一時的な給付ではありません。地域経済の好循環をつくりだし、「今、一番支援が必要な層(時給1,499円以下の労働者)」にターゲットを絞って企業の背中を強力に後押しする画期的な制度です。

『賃上げには直接支援を』の訴えが県を動かした

日本共産党は、「最低賃金の引き上げ」と同時に、体力の弱い中小企業が賃上げに耐えられるよう、社会保険料の負担軽減や直接的な財政支援(賃上げ助成)を行うべきだと繰り返し議会で提案してきました。今回、県が「時給1,499円以下の労働者」を対象を絞った支援策を打ち出したことは、まさに私たちの求めてきた方向性と合致するものです。

この制度は、「生活が苦しい層の底上げ」に集中投下する戦略的な投資です。「中小企業を支え、労働者の懐を温める」。この好循環を神奈川から広げるため、ぜひこの制度を活用してください。

ここがポイント！ 神奈川県賃金アップ支援事業

国の交付金を活用し、最低賃金の改定を待たずに「自主的な賃上げ」を行った事業者に、県が支援金を直接交付します。

- 対象は「時給1,499円以下」の方
支援の対象となるのは、賃上げ前の賃金が「時給1,499円以下」の労働者です。物価高の影響を最も受けやすい、現場で働く方々の処遇改善を最優先にします。
- 上げた分だけ、しっかり支援(1人あたり)
1時間あたりの賃金引き上げ額に応じて、以下の金額が事業者を支給されます。
● 50円以上 アップ ⇒ 5万円 支給
● 100円以上 アップ ⇒ 10万円 支給
- 最大50人・500万円まで
多くの従業員を抱える事業者も使いやすいよう、1事業者あたり最大50人まで申請可能。最大で500万円の支援となります。



YOUTUBEでも紹介しています⇒

